

令和8年8月28日

三木市議会

議長 岸本 和也 様

総務文教常任委員会

委員長 堀 元子

行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1 参加者

堀元子（委員長）、又吉健二（副委員長）、大眉均、内藤博史、大西秀樹、川端敦子、中尾司郎、初田稔 計8名

2 視察内容等

日 時		場 所	内容及び対応者
8月6日	13:30 ～15:00	東京都 町田市	<u>不登校児童生徒の支援について</u> (対応者) 教育委員会学校教育部教育センター 所長 鈴木 敬之 教育相談担当係長 掛川 育子 教育相談担当係長 鈴木 義弘 議会事務局調査法制係 係長 高橋 浩平
8月7日	10:00 ～11:00	東京都 八王子市	<u>学校給食について</u> (対応者) 教育委員会学校教育部学校給食課 課長 東郷 信一 課長補佐兼主査 安齊 祥江 議会事務局庶務調査課

			主査 濱尾 千恵
	13:30 ～14:50	東京都 日野市	<u>ごみゼロ社会をめざす取組について</u> (対応者) 環境共生部ごみゼロ推進課 課長 小澤 啓司 ごみゼロ推進係長 志村 美由紀 環境共生部 クリーンセンター長 井上 泰芳 議会事務局庶務調査係 主事 遠藤 有夏

3 事前質問

(1) 不登校児童生徒の支援について（町田市）

ア 不登校の児童生徒数等について

- (ア) 市内の小中学校数、児童生徒数をご教示ください。
- (イ) 不登校児童生徒及び不登校対策支援室等に通所する児童生徒数と近年の推移についてご教授ください。
- (ウ) 民間のフリースクールに通う児童生徒数は何人いますか。
- (エ) 引きこもりの児童生徒の実態は把握されていますか。
- (オ) 不登校対策にあてている当初予算額の近年の推移をご教示ください。

イ 教職員や加配教員等について

- (ア) 教育機会確保法、COCOLO プランなどの教職員への周知や理解度について。
- (イ) 小中学校における、加配教員、支援員、スクールカウンセラー等の配置人数について。

ウ 学びの多様化学校分教室ゆめのきについて

- (ア) 教育センター内に開設した理由はなんですか。
- (イ) 通学に対する補助や安全対策などの支援はありますか。
- (ウ) 入室希望者で入室できなかった生徒はいますか。
- (エ) 市内のフリースクールや教育支援センター（けやき教室・くすのき教室）とのすみ分けや連携はどうされていますか。

エ 学びの多様化学校（小中一貫校）について

- (ア) 学びの多様化施策検討委員会及び学びの多様化学校開校準備推進協議会の構成員について。
- (イ) 分教室での取組やこれまでの不登校児童生徒支援の取組を小中一貫校

の基本計画や基本設計、運営方針などにどのように反映されるのか。

(ウ) 開校にまでに想定される経費とその財源について。

オ その他

(ア) フリースクールを利用するための料金について。

(イ) 市内フリースクールの現状と市との関係について。

(ウ) フリースクールや不登校児童・生徒対策の財源内訳について。

(エ) 教育センターの教育相談を18歳までとした経緯について。

(オ) 不登校対策実施における成果と課題について。

(2) 学校給食について（八王子市）

ア 学校給食・食育の取組について

(ア) 地産地消の取組について。

(イ) 地産地消を可能とする農業の基盤があるのでしょうか。また、地元で取れた食材の安定した供給は確保されているのでしょうか。

(ウ) 残食率はいくらかでしょうか。また、残食の対策はされていますか。

(エ) 桑都・八王子のふるさと料理の提供に対する、子どもたちの反応等はいかがでしょうか。

(オ) 「スポーツ×食育×音楽で子どもたちを応援」の仕組み作りと成果と課題をご教示ください。

(カ) 様々な食育の企画をどのように広報されていますか。また、児童生徒、保護者等へのアンケートは実施されていますか。

(キ) 学校給食の充実や各種イベント等にかかる市予算の推移について。

イ 給食センター（はちっこキッチン）の取組について

(ア) はちっこキッチンの愛称の募集と市民への認知度について。

(イ) センター方式の成果や課題について、また将来的な調理方式の方針は定められていますか。

ウ 学校を休みがちな児童・生徒への給食提供の取組について

(ア) 給食センターへ来所する児童生徒の来所数また、給食センターへ来所することで児童生徒に変化はありましたか。

(イ) 食事をされた後に授業などへの参加はありましたか。

(ウ) 利用する際のルール等がありますか。

(エ) 事前申込不要の利点や課題はありますか。

(オ) 今後の継続性について。

エ その他について

(ア) 学校給食の物資納入事業者の選定方法をご教授ください。

- (イ) 地産地消によって食材費が高くなることはありますか。
- (3) ごみゼロ社会をめざす取組について（日野市）
- ア ごみの減量について
 - (ア) ごみ減量の目標及び具体的な成果について。さらに今後予定している取組等がありますか。
 - (イ) ごみの減量に取り組まれたことで排出量は減少していますが、現在直面している課題はありますか。
 - (ウ) リユースや食品ロス削減に関する具体的な取組について。
 - (エ) 生ごみの減量の取組について。
 - イ 市民への啓発等について
 - (ア) 市民へ継続した啓発や住民学習等はされていますか。
 - (イ) 家庭系ごみだけでなく事業系ごみ削減のため、事業者に対してどのような啓発を行っていますか。
 - ウ その他について
 - (ア) 戸別収集になった経緯及び予算の推移について。
 - (イ) ごみ袋が有料化になった経緯をご教示ください。またそれに伴い市の財政への影響及び市の事務負担はありましたか。
 - (ウ) 学校教育における取組について。
 - (エ) 一部事務組合「浅川清流環境組合」にて運営されている可燃ごみ処理施設の規模と将来の課題をご教示ください。

4 所感

(1) 不登校児童生徒の支援について（町田市）

町田市では、学校を休んでいることと学ぶことをいったん分けて考え、全ての子どもたちが学ぶ機会を得られるよう 2023 年 12 月に不登校支援に関する計画「学びの多様化プロジェクト 2024-2028」を策定し、不登校児童生徒支援として取り組む事項を定めた。「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を基本方針とし、相談の場づくり・学びの場の確保・保護者への支援を推進している。

具体的には、文部科学省認可の「学びの多様化学校」を 2029 年度までに開校し、不登校児童生徒へのワンストップ支援を目指している。先行して開室した「学びの多様化学校分教室（ゆめのき）」や教育支援センター、教育支援センター分室（くすのき、けやき）など、子どもたちに適した多様な学びの場の整備に努めている。

また、民間事業者によるフリースクールやフリースペース、放課後等デイサービスなどとも連携をしている。

昨今、不登校児童生徒が増加する中、三木市においても不登校児童生徒を学校に戻すことだけを目標にするのではなく、一人一人の状況に応じた多様な学びの場を確保することが重要な課題であると感じた。

そのことから更に「学びの多様化学校」についての研究を深め、学校、家庭、関係機関が連携し、それぞれの子どもの社会的自立につながる支援の充実を考える必要がある。

(2) 学校給食について（八王子市）

八王子市では、小・中学校 107 校、約 41,000 食の給食をセンター方式 32 校、自校方式 68 校、親子方式 7 校で提供している。

学校給食の役割を「栄養の保障（こどもの最善の利益）」、「食育・文化継承」、「農業・産業振興」、「子育て支援」として取り組まれ、1 年間を通してどのような献立にするのかを計画をしている。

地産地消の取組について、一部の学校では年間 195 回の給食提供のうち地場産野菜を 191 回使用しており、市全体では地場産野菜使用率 30%以上を継続している。その背景には、行政、J A、生産者など各々の役割が明確に整理された連携体制があることが要因としてある。

食育については、市内出身のスポーツ選手や団体と交流し、学校給食の大切さを児童生徒に伝える取組や、八王子市の食文化や伝統を学ぶため、ふるさと料理の提供を行っている。

また、学校を休みがちな児童生徒への学校給食の提供も行っている。あらかじめ郵送で児童生徒にメニュー表を送付しており、事前予約をすることなく、給食がある日はいつでも給食センターへ来所できる仕組を整えている。

令和 7 年度は、不登校児童生徒の約 1 割にあたる 201 人、延べ来所回数 2,652 回の給食が提供された。学校への登校は難しいが、給食センターには通うことができる児童生徒がおり、調理員とのコミュニケーションを通じて対人関係能力が身に付き、学校復帰につながった事例もある。このことから給食とは、子どもと社会をつなぐ重要な接点であると感じた。

さらに、夏休みなどの長期休暇中、給食提供を行っていない給食センターを活用し、地元野菜を使った 6 次産業化に取り組んでいる。八王子市は、学校給食を多様な目的に資するために取り組んでおり、三木市においても多角的な視点からの活用方法を研究する必要があると感じた。

(3) ごみゼロ社会をめざす取組について（日野市）

日野市は、平成 11 年度に多摩地域（31 市町村）において、不燃ごみワースト 1 位、リサイクル率ワースト 1 位、1 人 1 日当たりの排出量ワースト 4 位という状況にあった。そこで、当時の市長が「ごみ非常事態宣言」を行い、平成 12 年、「環境にやさしいまちひの」を目指し、市民と行政が一体となり「第 1 次ごみ改革」に取り組んだ。

具体的な方策としては、24 時間いつでも何でも出せる「ダストボックス収集方式」から各家庭で収集する「戸別収集方式」へ見直し、さらに有料指定袋制によるごみ処理有料化を行った。その結果、平成 13 年度には一人当たり 201 グラムの減量をすることができた。

この「第 1 次ごみ改革」は、市民への説明会などを延べ 600 回以上実施することにより、市民のごみへの意識が高まり、減量の必要性に気づき、行動したことで実現された。

現在、「第 2 次ごみ改革」として、日野市、国分寺市、小金井市が共同で「3 市ごみ減量推進市民会議」を開催し、ごみの減量施策や情報発信等についての検討や意見交換の実施をしている。

さらに、「プラごみ分別収集」の取組や市民への情報発信、環境に関する啓発活動を行うことによって全国で人口 10 万人以上 50 万人未満の自治体の中で、令和 4 年から 3 年連続「ごみの排出量が少ない自治体」1 位となっている。

三木市においては、「ゼロカーボンシティ宣言」や「デコ活」の推進により、市民に対してごみの減量や環境保全の啓発を行い意識の醸成を図っている。

今後は、これまでの施策をさらに推進するとともに日野市が実践している取組を参考にし、市民と行政がより一体となってごみの減量化に取り組む必要があると感じた。

また、建設を予定している次期ごみ処理施設を一つの契機とし、ごみ行政の在り方などを慎重に検討する必要があると考える。